令和2年6月26日 第1回健康福祉推進会議資料 (令和2年6月16日案)

大牟田市健康福祉総合計画(素案) 【未定稿】

令和 年 月

大牟田市

目次

| 第1 | 章 討 | ├画概要と現状5 |
|----|------|-------------------------|
| 1 | 計画 | の概要6 |
| | 1-1 | 計画策定の趣旨6 |
| | 1-2 | 計画の位置付け7 |
| | 1-3 | 計画の期間9 |
| | 1-4 | 計画の策定体制と市民参画9 |
| 2 | 理念 | |
| | 2-1 | 基本理念 12 |
| | 2-2 | 本市が目指す地域共生社会とは12 |
| 3 | 本市 | をめぐる状況:データから見る14 |
| | 3-1 | 本市に暮らす人たち14 |
| | 3-2 | 生活習慣病・食育をめぐる状況15 |
| | 3-3 | 社会参加(就労、移動、住まい)をめぐる状況16 |
| | 3-4 | 地域をめぐる状況 17 |
| | 3-5 | 行政をめぐる状況 18 |
| 3 | 本市 | をめぐる状況:声から知る19 |
| | 3-1 | 調査についての考え方19 |
| | 3-2 | 調査結果 |
| 4 | . 前回 | 計画の振り返り(概要)20 |
| | 4-1 | 地域福祉計画 20 |
| | 4-2 | 障害者計画、障害福祉計画 20 |
| | 4-3 | 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画20 |
| | 4-4 | 健康増進計画 20 |
| | 4-5 | 食育推進計画 20 |
| 5 | 取り約 | 組むべき課題21 |
| | 5-1 | 課題(項目)21 |
| | 5-2 | 課題22 |
| 第2 | 章 主 | |
| | | 体系31 |
| | 1-1 | . 施策を進めていく際の考え方31 |
| | 1-2 | 進捗状況の評価 |
| | 1-3 | 施策体系 |
| 2 | 安小 | できる環境をつくる |

| | 2-1 | 包括的な相談支援体制の構築 | 33 |
|----------|------|----------------------------------|----|
| | 2-2 | 生活に困窮する人に対する包括的で個別的な支援体制 | 33 |
| | 2-3 | 幸福追求権を含む権利擁護体制の充実 | 34 |
| | 2-4 | 包括的な自殺予防体制の構築 | 35 |
| 3 | 自律 | (自立)を支援する | 36 |
| | 3-1 | 誰もが参加できる健康づくり・予防と社会環境整備の推進 | 36 |
| | 3-2 | 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの提供 | 37 |
| | 3-3 | 健康・福祉に関する教育の充実・活動の振興 | 38 |
| 4 | 誰もな | が参加でき、共に暮らす | 39 |
| | 4-1 | 幅広い参加・就労機会の創出化 | 39 |
| | 4-2 | 社会参加を実現するアクセシビリティのさらなる向上 | 39 |
| | 4-3 | 同じ立場や課題を経験した人同士の支え合い(ピア)・居場所の充実. | 40 |
| 5 | 持続で | 可能な地域を実現する | 41 |
| | 5-1 | 災害に強い地域づくり | 41 |
| | 5-2 | 地縁コミュニティの活性化と新しい「公」の担い手づくり | 42 |
| | 5-3 | 福祉・介護人材の育成・確保 | 42 |
| | 5-4 | データの積極的な活用 | 43 |
| 第3 | 章 障 | - 害分野(まとめ) | 45 |
| ر 1 | | 古果の詳細 | |
| 2 | | • 方向性 | |
| 3 | | 一覧 | |
| _ | | | |
| | | 齢分野(まとめ) | |
| 1 | | 結果の詳細 | |
| 2 | | • 方向性 | |
| 3 | 施策- | - 覧 | 48 |
| 第5 | 章 健 | 康増進(まとめ) | 49 |
| 1 | 調査網 | 結果の詳細 | 50 |
| 2 | 課題 | • 方向性 | 50 |
| 3 | 施策- | - 覧 | 50 |
| 筆ら | 音 舎 | 育推進(まとめ) 1 | 51 |
| கூட 1 | | 吉果の詳細 | |
| • | | • 方向性 | |
| | | - 覧 | |
| | | | |
| 等フ | '音 計 | 画の推進 | 53 |

| | 1 | 推進 | 体制54 |
|----|---|-----|-------------------------|
| 2 | 2 | 進捗' | 管理54 |
| 第8 | 3 | 章 資 | 料55 |
| - | 1 | 小学 | 校区別の状況56 |
| : | 2 | 前回 | 計画の振り返り(詳細)56 |
| | | 2-1 | 地域福祉計画56 |
| | | 2-2 | 障害者計画56 |
| | | 2-3 | 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画57 |
| | | 2-4 | 健康增進計画57 |
| | | 2-5 | 食育推進計画57 |
| (| 3 | 健康 | 福祉推進会議57 |
| 4 | 4 | 健康 | 福祉推進庁内委員会57 |
| Ę | 5 | パブ | リックコメント 57 |

別冊:第6期障害福祉計画・障害児計画、第8期介護保険事業計画

第1章 計画概要と現状

1 計画の概要

1-1 計画策定の趣旨

本市の健康福祉分野のまちづくりは、これまで次のような分野別の基本理念の実現に向けて、各計画に掲げる様々な施策を推進してきました。

【これまでの各計画の基本理念】

- 「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり」 (地域福祉計画) (高齢者保健福祉計画)
- 「一人ひとりが尊重され、ともに参加し、ともに暮らせるまち~ノーマライゼーション※1 社会の実現~」(障害者計画)
- 「健康で心ふれあうまち大牟田」(健康増進計画)
- 「食を通じた健やか、活き活き、共生のまち おおむた」(食育推進計画)
- 「誰も自殺に追い込まれることのない地域の実現」(自殺対策計画)

これらの取組みにより、市民の健康寿命が伸びるとともに、地域包括ケアシステムの構築が進み、障害のある人への配慮や理解も少しずつではありますが、広がってきています。

一方、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年が間近となっている中で、人口減少が進行し、高齢者の割合(36.7%)や障害者手帳を持つ人の割合(9.0%)は増加傾向にあります。また、経済状況等の違いにより健康状態に差がある健康格差※2 の問題があることや、対象者別・機能別に整備された公的支援では対応が難しくなってきている複数分野の課題を抱えた個人や世帯があることなどの課題も明らかになっています。

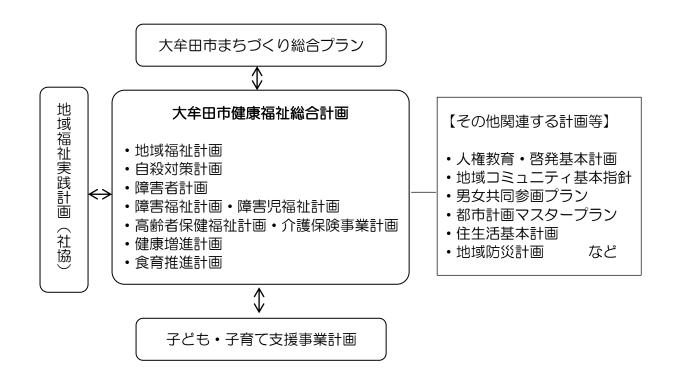
このような中、本市で暮らす全ての人が、身体的・精神的・社会的に満たされ、より豊かに暮らすことのできるようにするためには、地域共生社会※3の構築を目指し、本市における健康福祉分野の取組みを一体的に推進する必要があります。

そこで、本市における健康福祉分野の各種計画を統合し、第 1 次大牟田市健康福祉総合計画を策定します。

^{※1 「}ノーマライゼーション」…障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会であるとの考え方。(出典:「大牟田市障害者計画」用語解説より)

- ※2 「健康格差」…地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差のこと。
- ※3 「地域共生社会」…制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すもの(出典:平成29年2月7日厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の「「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)」より)

1-2 計画の位置付け



本計画は、健康福祉分野の取組みを一体的に推進するため、各種計画を統合して策定したものです。

大牟田市まちづくり総合プランを上位計画とし、以下に掲げる法定計画に位置付けます。

(1)地域福祉計画

社会福祉法107条に基づく「市町村地域福祉計画」(第4次大牟田市地域福祉計画)。

(2) 自殺対策計画

自殺対策基本法第13条2項に基づく「市町村自殺対策計画」(第2次大牟田市自殺対策計画)。

(3) 障害者計画

障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」(第3次大牟田市障害者計画)。

(4) 障害福祉計画

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条に基づく「市町村障害福祉計画」(第6期大牟田市障害福祉計画)。

※別冊参照

(5) 障害児福祉計画

児童福祉法第33条の20に基づく「市町村障害児福祉計画」(第2期大牟田市障害児福祉計画)。

※別冊参照

(6) 高齢者保健福祉計画

老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」(大牟田市高齢者保健福祉計画)。

(7)介護保険事業計画

介護保険法第117条に基づく「介護保険事業計画」(第8期大牟田市介護保険事業計画)。

※別冊参照

(8)健康増進計画

健康増進法第8条に基づく「市町村健康増進計画」(第3次大牟田市健康増進計画)。

(9) 食育推進計画

食育基本法第18条第1項に基づく「市町村食育推進計画」(第3次大牟田市食育推進計画)。

1-3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。 なお、第8期大牟田市介護保険事業計画及び第6期大牟田市障害福祉計画・ 障害児福祉計画に関する部分は、令和3年度から令和5年度までの3年間とします。

1-4 計画の策定体制と市民参画

(1)大牟田市健康福祉推進会議

(2) 大牟田市健康福祉推進庁内委員会

(3)調査

① 健康福祉総合計画実態把握調査<地域福祉計画>

| 調査目的 | 健康福祉に関するニーズを把握し、本計画の基礎データに する |
|-------|-------------------------------|
| 調査対象 | 大牟田市民(18 歳以上)1,000 人 |
| 調査方法 | 郵送法 |
| 調査期間 | 令和2年5月1日~5月20日 |
| 有効回答数 | 575件(有効回答率 57.5%)(6/3 現在) |

② 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 < 高齢者保健福祉・介護保険事業計画 >

| | •要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を |
|--------------------|-----------------------------|
| 調査目的 | 把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を |
| 0/9 <u>E</u> C 0 3 | 特定する |
| | ・介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用する |
| 調査対象 | 要介護認定を受けていない高齢者 2,000人 |
| 調査方法 | 郵送法 |
| 調査期間 | 令和2年5月1日~5月20日 |
| 有効回答数 | 1,516件(有効回答率 75.8%)(6/3 現在) |

③ 在宅介護実態調査<高齢者保健福祉・介護保険事業計画>

| 調査目的 | 「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の 就労継続」の実現に向けた介護サービスのあり方を検討す る |
|-------|---|
| 調査対象 | 要支援・要介護認定を受けている在宅の高齢者 |
| 調査方法 | 認定調査員による聞き取り |
| 調査期間 | 令和2年3月31日~6月30日 |
| 有効回答数 | 193件(6/3現在) |

④福祉に関する調査<障害者計画・障害者福祉計画>

| 調査目的 | 障害者手帳を所持している人を対象にニーズを把握し、本 |
|-------|----------------------------|
| 神色日の | 計画の基礎データにする |
| 調査対象 | 障害者手帳を所持する障害児・者 2,000人 |
| 調査方法 | 郵送法 |
| 調査期間 | 令和2年4月29日~5月12日 |
| 有効回答数 | 966 件(有効回答率 48.3%)(6/3 現在) |

⑤食育に関する市民アンケートく食育推進計画>

| 調査目的 | 計画の進捗・達成状況を把握し、今後の食育推進に生かしていく |
|-------|-------------------------------|
| 調査対象 | 大牟田市民(18 歳以上) 1,000 人 |
| 調査方法 | 郵送法 |
| 調査期間 | 令和元年9月1日~9月25日 |
| 有効回答数 | 515件(有効回答率 51.5%) |

| (4)関係団体などへの意見聴取(ヒアリング) | |
|------------------------|--|
| | |
| (5) 市民意見募集(パブリックコメント) | |

2 理念

2-1 基本理念

誰もが安心して健やかに暮らしながら、 持てる力を生かし、

社会的に孤立することなく参加できる社会を実現する

2-2 本市が目指す地域共生社会とは

地域共生社会について、国では「制度・分野の枠や、『支える側』『支えられる側』という従来の関係性を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域や社会を創る」こととされています。

この考え方の背景について、国の検討会では、「個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化している。例えば、社会的孤立、ダブルケアや8050世帯など複合的な課題や人生を通じて複雑化した課題の顕在化、雇用を通じた生活保障の機能低下などの変化が見られている」と指摘されています。また、地域共生社会の射程は「福祉の政策領域だけではなく、保健・医療など社会保障領域、さらに、成年後見制度等の権利擁護、再犯防止・更生施設、自殺対策など対人支援領域全体にわたる。加えて、一人ひとりの多様な参加の機会の創出や地域社会の持続という観点に立てば、その射程は地方創生、まちづくり、住宅、地域自治、環境保全、教育など他の政策領域に広がる」と述べられています。

このような考え方を踏まえ、本市では、これまで進めてきた「人が真ん中のまちづくり」を時代に合わせて発展させ、「誰もが安心して健やかに暮らしながら、持てる力を生かし、社会的に孤立することなく参加できる社会を実現する」という基本理念に基づき、以下のような地域共生社会の構築を目指します。

・一人ひとりが尊重され、安心できる社会

病気・障害の有無や年齢等にかかわらず、誰もが尊重され、権利が守られる。 また、社会的な孤立や排除が見逃されず、意思決定の土台となる経験やつながり、支援を得ることができる。

・健康的で豊かな生活を送ることのできる社会

誰もが、バランスのとれた食事や運動ができ、健診による病気等の早期発見・ 療養ができる。

また、病気や障害があっても教育を受け、豊かな生活を送ることができる。

・社会的な障壁が除去され、自ずから思いやりが生まれる社会

参加を阻むあらゆる社会的障壁が、合理的配慮のもとで除去され、望めば多様な経路でつながることができる。こうした中で、安心して弱さを共有できる場が身近にあり、働き、共に楽しむことで自ずから他者への思いやりが生まれる。

• 持続可能な地域社会

人口減少をはじめとした社会の変化や災害にも、しなやかに適応し持続できる地域。

3 本市をめぐる状況:データから見る

3-1 本市に暮らす人たち

(1) 人口等の推移

●人口の推移

本市の人口は昭和30年代半ばに21万人近くまで達しましたが、以降、減少が続いており、平成27(2015)年には12万人を下回る状況となりました。

人口減少が今後も続くと予測されている中、大牟田市まちづくり総合プラン(令和2年度~5年度)では、令和7(2025)年の人口を105,000人と想定し、その実現に取り組んでいます。

- ●介護保険認定者数の推移
- ●障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の所持者数の推移
- ●難病患者

(2) 生活困窮をめぐる状況

- ●生活困窮、生活保護相談者数
- ●生活福祉資金利用世帯数
- ●市民税非課税世帯 等

(3)権利擁護をめぐる状況

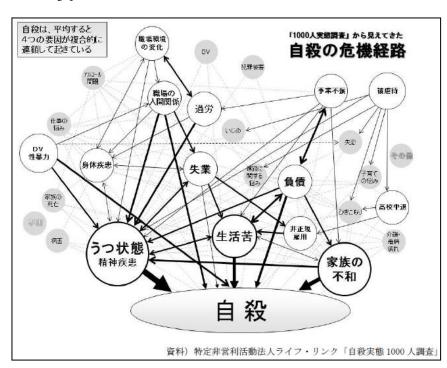
- ●高齢者虐待・障害者虐待件数の推移
- ●成年後見制度申立件数推移
- ●日常生活自立支援事業の利用者数の推移

(4) 自殺をめぐる状況

●自殺者数・自殺率の推移

【参考】自死遺族…1人が亡くなると4~5人が遺族になると推計されています。

【参考】自殺で亡くなった人は平均4つの要因を抱えており、自殺の原因は単純ではなく、多くの場合様々な要因が重なって自殺に至ることが分かっています。



3-2 生活習慣病・食育をめぐる状況

(1) 主要死因・がん検診受診

●死因別標準化死亡比(SMR)

●がん検診

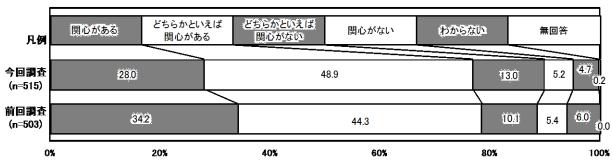
各種がん検診の受診率は、目標値を下回るとともに、県内の自治体と比較しても低い数値です。

■がん検診受診率

(2) 食育に関心を持っている市民の割合・「共食」の状況

●食育への関心

食育に『関心がある』層が全体の76.9%となっており、5年間での大きな変化は見られません。

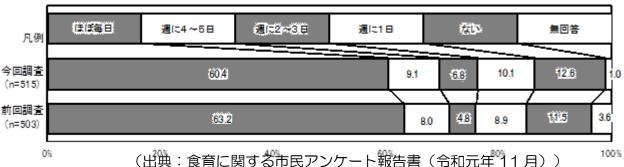


(出典:食育に関する市民アンケート報告書(令和元年11月))

●「共食」の状況

■家族や友人と一緒に食事をする機会(共食)の頻度

「70~79歳」以上の年齢層では「ない」の割合が高くなっています。



3-3 社会参加(就労、移動、住まい)をめぐる状況

(1)参加•就労

| ●ボランティアの団体数・人数 |
|---|
| ●事業所の数 ● 3 × 1 × 1 × 1 × 1 × 2 × 3 × 3 × 3 × 3 × 3 × 3 × 3 × 3 × 3 |
| ●シルバー人材センター登録者数等 |
| |
| (2)移動 |
| |
| ●市内でのコミュニティバスの取組みの紹介(倉永、三池)等 |
| |
| |
| (3) 住まい |
| |
| ●住宅数・空き家数 |
| ●小規模多機能型居宅介護事業所、サービス付き高齢者住宅等 |
| ●市営住宅の状況等 |
| |
| |
| |
| |
| 3-4 地域をめぐる状況 |
| |
| (1)各地区の概要 |
| |
| |
| (2)校区まちづくり協議会 |
| |
| |
| |
| (3)災害時要配慮者名簿登録 |
| (3)火告时安化息白石溥立琢 |

●市民活動(地区公民館サークル数、市民団体等の数)

3-5 行政をめぐる状況

- ●財政状況(税収・歳出)
 - ■市税収入の推移
- ●医療費・給付費等の状況
 - ■国民健康保険の1人あたり医療費の推移
 - ■後期高齢者の1人あたりの医療費の推移
 - ■介護給付費の推移
- ●職員についての状況(職員数に関する方針等)

3 本市をめぐる状況:声から知る

3-1 調査についての考え方

| | ・ 幸福度 | | ソーシャルキャピタル指標 | | | |
|------------------------------|---------------------------------------|-------|-----------------------------------|--------------------------------------|--|--|
| 調査名 | V0 2 3 | 指標※1 | 統合型※2 | 橋渡し型 ※3 | 互酬性 | 社会のあり方 |
| 実態調査【総合】 | 18歳以上 1,000人 | 問1 | <u>間9(隣近</u> 所との関 <u>係)</u> | 問11(友 人・知人と 会う頻度) | <u>間15・17(相談先・</u> 自分が 相談を受ける相手) 間16・1 <u>7</u> (困ったときに助け てくれる人・ <u>自分が助ける</u> 人) 間20(災害時助けてくれる 人) | 問25(障害者が 住みやすいか) 問26(高齢者が 住みやすいか) |
| 福祉に関する調査【障害】 | 障害児·者 2,000人 | 問17 | 問20(隣 近所との関 係) | 問21(友 人・知人と 会う頻度) | <u>間43・44(相談先</u> ・自分が 相談を受ける相手) <u>間53(災害時助けてくれる</u> 人) | <u>問56(障害者が</u> 住みやすいか) |
| 介護予防・日常生活 圏域ニーズ調査 【高齢】 | 要介護認 定を受けて いない高 齢者 2,000人 | 問8(2) | 問6(1) (隣近所と の関係) | <u>問7(6)</u> (友人・知 人と会う頻 度) | 問7(1)(2)(愚痴を聞いてくれる人・自分が聞く人) 問7(3)(4)(看病してくれる人・自分がする人) 問7(5)(6)(相談先・自分が相談を受ける相手) 問7(8)(災害時助けてくれる人) | 問10(1)(高齢 者が住みやすい か) |

- ※1 幸福度指標…主観的幸福感を上位概念として、経済社会状況、心身の健康、関係性を総合的に 把握する必要があるが、今回は介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の設問にある主観的幸福感の みを共通項目として採用した。
- ※2 統合型…「組織内部における人と人との同質的な結びつきで、組織内部での信頼や協力、結束力を生むもの」と定義される。地域コミュニティのソーシャルキャピタル指標として活用されている。
- ※3 橋渡し型…「異なる組織間における異質な人や組織、価値観を結びつけるネットワーク」と定義される。

3-2 調査結果

| 4 | 前回計画の振り返り(概要) |
|-----|--------------------|
| | |
| 4-1 | 地域福祉計画 |
| | |
| | |
| | |
| 4-2 | 障害者計画、障害福祉計画 |
| | |
| | |
| | |
| 4-3 | 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 |
| | |
| | |
| | |
| 4-4 | 健康増進計画 |
| | |
| | |
| | |
| 4-5 | 食育推進計画 |

5 取り組むべき課題

5-1 課題(項目)

【1】一人ひとりが尊重され、安心できる社会

- (1)包括的な相談支援体制の構築
- (2) 生活に困窮する人に対する包括的で個別的な支援体制
- (3)幸福追求権を含む権利擁護体制の充実
- (4)包括的な自殺予防体制の構築

【2】健康的で豊かな生活を送ることのできる社会

- (1) 誰もが参加できる健康づくり・予防と社会環境整備の推進
- (2) 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの提供
- (3) 健康・福祉に関する教育の充実・活動の振興

【3】社会的な障壁が除去され、自ずから思いやりが生まれる社会

- (1) 幅広い参加・就労機会の創出化
- (2) 社会参加を実現するアクセシビリティのさらなる向上
- (3) 同じ立場や課題を経験した人同士の支え合い(ピア)・居場所の充実

【4】持続可能な地域社会

- (1) 災害に強い地域づくり
- (2) 地縁コミュニティの活性化と新しい「公」の担い手づくり
- (3) 福祉・介護人材の育成・確保
- (4) データの積極的な活用

【1】(1)包括的な相談支援体制の構築

■背景

相談支援には、地域住民の多様化・複雑化したニーズに対応するために、分野を横断する「断らない相談支援」を実施していくことが求められています。また、LGBT、外国人、依存症、ダブルケア、8050世帯、ひきこもり、刑余者等が抱える生きづらさに寄り添うことが求められています。

- ■本市の現状(相談窓口等の一部)
 - 福祉の総合相談窓口(1箇所)(総合相談)
 - ・地域包括支援センター(6箇所)、介護予防・相談センター(10箇所)(高齢分野)
 - •相談支援事業所(4箇所)(障害分野)
 - 生活支援相談室(1箇所)(生活困窮)
 - ・子育て世代包括支援センター「はぐはぐ Oomuta」(1 箇所)(子育て)
 - ・生活支援コーディネーター・地域共創サポーター(6 箇所)、相談支援包括化推進員(よろず相談員)(1 箇所)

■課題

- 包括的な支援体制の充実
- 制度の狭間で生きづらさを感じている人も相談しやすい環境づくり
- 訪問支援等の充実(保健指導、ひきこもりへのアウトリーチ支援等)
- ・当事者同士等、専門職以外が関わる環境の整備

【1】(2)生活に困窮する人等に対する包括的で個別的な支援体制

■背景

生活困窮は、経済的な問題だけではなく、就労や心身の状況における困難、 地域社会からの孤立など多様なことが背景にあり、包括的で個別的、早期によ る継続的な支援が必要とされています。

また、生活が厳しい状態になっても限界まで頑張り、緊急対応が必要となる ケースもあり、軽度の困窮状態でも相談しやすい環境を整えることも必要です。

■本市の現状

- 生活保護 3,191 世帯、4,143 人(平成29年度)
- 生活保護世帯の割合 3.57%(全国平均 1.68%)
- ・生活困窮者の新規相談件数 353件(令和元年度)
- ・生活困窮者の相談窓口を知っている人の割合 34.5%

・居住支援法人(NPO 法人大牟田ライフサポートセンター)による居住支援

■課題

- 誰もが早期に相談できる環境づくり
- ・生活の場の確保と、日常生活支援の維持・継続のための包括的な支援体制 の整備充実

【1】(3)幸福追求権を含む権利擁護体制の充実

■背景

高齢や障害等により認知機能が低下すると、人権や幸福追求権等の権利が侵害されやすい状況になることから、差別や虐待を防止し、財産を守るとともに、全ての人が自らの生き方を選択、実践することを支援する必要があります。

国の意思決定支援等に係る各種ガイドラインでは、いずれも本人への支援は 本人の意思の尊重に基づいて行う旨が基本的考え方として掲げられています。

■本市の現状

- 「差別がない」と考えている割合 39.0%(令和元年度「まちづくり市民アンケート」)
- 虐待件数 高齢者: 件、障害者: 件
- 成年後見制度市長申立件数 件

■課題

- 権利擁護の体制充実
- ・本人に配慮した正確な情報の周知(障害、疾病、認知症、難病、LGBT などについての啓発を進める際に、正確な情報を提供し、関係者と共に学び、支援が必要な面のみを強調することがないように配慮する。)
- ・ 市民後見人の養成

【1】(4)包括的な自殺予防体制の構築

■背黒

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、精神疾患等領域を横断した多くの社会的な要因が重なることで起こると言われています。また、「自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題」でもあります。

■本市の現状

- 自殺者数 人、 自殺死亡率 %
- ・自殺者数においては60代が最も多く、自殺死亡率は30代~50代が福岡県・全国に比べて高い状況

■課題

• 自殺死亡率の減少

(大牟田市自殺対策計画における目標は、2015年の23.2人を2026年までに16.2%へ、30%以上減少させるとしていました)

- ・勤労世代への自殺予防対策の強化
- 包括的な自殺予防体制の構築

【2】(1)誰もが参加できる健康づくり・予防と社会環境整備の推進

■背黒

国の「健康日本21(第2次)」では、国民の健康増進の推進に関する基本的な方向として、①健康寿命の延伸と健康格差の縮小、②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、③社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上、④健康を支え、守るための社会環境の整備、⑤栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善が掲げられています。

また、一般的に健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)と平均寿命の差は約10年と言われています。

■本市の現状

・健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)

男性 78.01 歳、 女性 83.38 歳 (平成26年)

- 肝がんの死亡割合が高い(平成23~27年の標準化死亡比:SMR…184.4)
- がん検診受診率が低い(県内でも低い)
- ・栄養バランスに配慮した食生活を送れていない人が多い。
- ・20歳代の朝食を食べている人の割合が低い

■課題

- ・健康寿命の延伸
- 病気や障害の有無等に関わらず誰もが参加できる健康づくりの推進
- 専門職の指導体制充実や事業所との連携等、社会環境整備
- ・ライフステージに応じた食育の推進

【2】 (2) 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの提供

■背景

障害者権利条約の批准を踏まえた地域社会への参加・包摂の実現に向け、ライフステージに応じた切れ目のない支援と各段階に応じた関係者の連携を充実させていくことを重視する方向性が目指されています。

また、介護保険制度改正では、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築に加えて、認知症施策の総合的な推進、地域支援事業におけるデータ活用、介護サービス体制の整備などの方針が示されています。

■本市の現状

- 障害分野…「ノーマライゼーション」の実現に向けた取組み (地域生活支援等拠点の整備:相談支援事業所4か所を中心とした面的整備)
- 高齢分野…地域密着型サービス・小規模多機能型居宅介護等の積極的な整備及び地域交流施設の併設
- 「地域医療・介護連携推進ビジョン」に基づく在宅医療・介護連携の推進

■課題

誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの提供

【2】(3)健康・福祉に関する教育の充実、活動の振興

■背景

教育や学習活動は、個人が持つ力を引き出し、豊かに生きるために欠かすことができないものです。また、地域に共に暮らす多様な人々への理解を深めるため、貧困の連鎖防止のためにも欠かせません。

そして、子どもの頃からの生活習慣が将来に大きく影響することから、教育・ 学習内容として、健康教育・福祉教育・食育推進は重要な取組みです。また、 社会参加や人とのつながりをつくる場や機会としても重要です。

■本市の現状

- 各学校における特別支援教育充実に向けた特別支援教育研修会の実施
- ・障害のある人に対する理解と認識を深める場「ふれあい共室」
- ・ 学校給食を通じた食育の実施

■課題

- 病気や障害等を持つ人の教育の充実
- 学校と福祉の連携促進
- ・健康・福祉に関する教育・学習活動の強化

【3】(1)幅広い参加・就労機会の創出

■背景

就労は、生活の経済的な安定面で必要となるだけでなく、各種の活動と共に、 つながりづくりや健康づくり・介護予防の面からも重要な役割を果たします。

一方で、働きすぎによる過労、仕事のストレスがうつ病などの精神障害につながることもあり、それらが自殺とも関連することが示されています。働き方改革や心の健康づくり、健康経営を進めることなども求められています。

■本市の現状

- 地域活動や行事への参加割合…25.3%(令和元年度)
- ボランティア活動をしやすい環境が整っていると答えた人の割合43.4%
- 大牟田管内の有効求人倍率1.27(令和元年度)

■課題

- ・病気や障害、高齢であっても、参加・就労できる参加・就労機会の充実
- 就労環境の向上、就労支援の充実
- 雇用者や事業主体への合理的配慮の理解促進

【3】 (2) 社会参加しやすい環境づくり(アクセシビリティの向上)

■背景

意思疎通支援、情報提供、移動、バリアフリーなまちづくりなど社会のあらゆる場面での情報やサービス等へのアクセスのしやすさ(アクセシビリティの向上)は、心身の状況や障害の有無等に関わらず、すべての人の社会参加に必要なことです。

■本市の現状

- 窓口への手話通訳者配置(福祉課障害福祉担当)
- 手話通訳者、要約筆記奉仕員の派遣
- 手話奉仕員、朗読奉仕員、点訳奉仕員養成講座の実施
- 市民生活を支える公共交通の維持、確保

■課題

- 情報アクセシビリティの向上(情報のバリアフリー化、情報通信技術の活用による新たな仕組みの構築等)
- ・移動支援の充実
- 支援者やボランティアの育成

【3】(3)同じ立場や課題を経験した人同士(ピア)の支え合い・居場所の 充実

■背景

障害、難病、認知症、がん、依存症等、同じ立場や課題を経験した人同士(ピア)の支え合いは、本人や家族の悩みに寄り添い、互いを勇気付け、安心感や自己肯定感を得ることにつながる重要な取組みです。

また、高齢者のふれあいサロンをはじめとする様々な居場所は、人とのつながりをつくる身近な社会参加の場でもあります。

■本市の現状

- ・よかば~い体操巡回教室 団体
- ・ふれあいサロン 134 箇所
- 認知症カフェ 14 箇所
- ・ 障害者家族の会

■課題

- 本人への長期間の関わりを実現する「ピア」に関する取組みの充実(取組みを進める際には、本人の意思を最大限尊重する)
- 居場所の拡充

【4】(1)災害に強い地域づくり

■背景

災害に強い地域づくりのためには、平時より災害時を見据え、すべての人の命と健康を守る取組みを進めておく必要があります。

また、国は災害時の避難所の生活環境の向上や避難者の二次被害を予防するための健康管理の重要性も示しています。

■本市の現状

- ・災害時要配慮者名簿 登録者…4,888人(令和●年●月時点)、 地域で共有している団体等…民生委員・児童委員、 消防団員、協定を締結している校区まちづくり協議会
- ・災害時の情報伝達手段「災害情報 FAX」「自動音声ガイダンス」の周知
- ・福祉避難所…市内11の社会福祉法人と協定締結

■課題

- 災害時要配慮者それぞれに応じた支援方法等の検討
- 新型コロナウイルス等の感染症に対応した取組みの充実

【4】(2)地域コミュニティの活性化と新しい「公」の担い手づくり

■背景

全国的に、血縁、地縁、社縁といった共同体の機能が弱くなり、安心して暮らせる地域の実現に尽力している民生委員・児童委員や自治会役員等の担い手確保に苦慮しており、地域コミュニティの活性化と新しい「公」の担い手づくりは、大きな課題となっています。

その基盤の再構築を目指し、地域コミュニティや企業、NPO など多様な主体が一層緊密に力を合わせていく必要性が高まっています。

■本市の現状

- ・地域活動や行事への参加割合 25.3% (令和元年度)…低下傾向
- ・校区まちづくり協議会 校区
- 民生委員・児童委員 人(充足率 %)
- ・健康づくり活動に取組んでいる校区 校区

■課題

- 校区での健康づくり・介護予防活動の支援の充実
- ・民生委員・児童委員活動の支援
- ・企業や関係団体との協働の推進

【4】(3)福祉・介護人材の育成・確保

■背景

人口減少や少子高齢化の進行等により、生産年齢人口は、2025年以降に減少が加速し、業界を超えた人材の確保競争は激しさを増すことが予想されています。

このような状況を踏まえ、介護人材については、処遇改善、将来の中核人材となる中高生への理解促進など総合的な人材確保対策が進められています。併せて、専門職人材が担うべき業務の重点化、ロボット、センサー、ICT の活用なども積極的に進められています。

■本市の現状

- ・認知症コーディネーターの育成…修了生: 人(時点)
- 介護サービス事業者協議会の取組み
- 外国人技能実習生受け入れ事業所数… 事業所

■課題

- 安定して働くことができる環境づくりや人材確保のための対策
- ・福祉・介護の仕組みを維持していくための必要性から考えるのではなく、 働く側の視点に立った福祉・介護人材の育成・確保の推進

【4】(4)データの積極的な活用

■背景

データの活用は、課題に向き合い、関係者間での共通認識を得て、それぞれ の主体や個人が主体的な取組みを進めて行くために欠かせないものです。

国は、AIの活用、データヘルス分析(保健医療・介護分野のデータ連結等)、科学的介護データの提供、健康スコアリング等の取組みを進めています。

■本市の現状

- ・KDB システムを活用した後期高齢者への保健指導 件
- 各種調査結果の活用

■課題

- ・本計画の資料編データの関係者との共有・活用
- データ分析体制の整備
- 大学等の研究機関との連携

第2章 主要施策

1 施策体系

1-1 施策を進めていく際の考え方

1-2 進捗状況の評価

●指標

1-3 施策体系

●基本理念

誰もが安心して健やかに暮らしながら、持てる力を生かし、 社会的に孤立することなく参加できる社会を実現する

●主要施策

【1】安心できる環境をつくる

- (1)包括的な相談支援体制の構築
- (2) 生活に困窮する人に対する包括的で個別的な支援体制
- (3)幸福追求権を含む権利擁護体制の充実
- (4)包括的な自殺予防体制の構築

【2】自律(自立)を支援する

- (1) 誰もが参加できる健康づくり・予防と社会環境整備の推進
- (2) 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの提供
- (3) 健康・福祉に関する教育の充実・活動の振興

【3】誰もが参加でき、共に暮らす

- (1)幅広い参加・就労機会の創出化
- (2) 社会参加を実現するアクセシビリティのさらなる向上
- (3) 同じ立場や課題を経験した人同士の支え合い(ピア)・居場所の充実

【4】持続可能な地域を実現する

- (1) 災害に強い地域づくり
- (2) 地縁コミュニティの活性化と新しい「公」の担い手づくり
- (3) 福祉・介護人材の育成・確保
- (4) データの積極的な活用

2 安心できる環境をつくる

2-1 包括的な相談支援体制の構築

主管課:福祉課

●考え方

地域住民の多様化・複雑化したニーズに対応するために、分野を横断する「断らない相談支援」を実施していくことが求められており、次のような課題があります。

- 制度の狭間で生きづらさを感じている人も相談しやすい体制づくり
- ・訪問支援等の充実(保健指導、ひきこもりへのアウトリーチ支援等)
- ・ 当事者同士等、専門職以外が関わる環境の整備 そこで、以下の取組みを推進します。

●重点事業

| 事業名 | | | 主管課 | |
|------|------------|--------|--------|----------|
| 事業概要 | | | | |
| 成果指標 | 指標の考え方(単位) | 令和元年度実 | 各年度の目標 | 票 令和8年度の |
| | | 績値 | 値 | 目標値 |
| | | | | |

●主な事業

- 相談支援の適切な運営(地域包括支援センター、相談支援事業所、福祉の 総合相談窓口等)
- ・相談支援体制の整備・充実

2-2 生活に困窮する人に対する包括的で個別的な支援体制

主管課:

●考え方

●重点事業

| 事業名 | | | 主管課 | |
|------|------------|--------------|-------------|---------------|
| 事業概要 | | | | |
| 成果指標 | 指標の考え方(単位) | 令和元年度実 績値 | 各年度の目標 値 | 令和8年度の 目標値 |
| | | | | |

●主な事業

- ・生活困窮者自立支援事業の実施
- ・生活困窮者自立支援事業の普及(相談窓口の周知等)

2-3 幸福追求権を含む権利擁護体制の充実

主管課:

●考え方

●重点事業

| 事業名 | | | 主管課 | |
|------|------------|--------------|-------------|---------------|
| 事業概要 | | | | |
| 成果指標 | 指標の考え方(単位) | 令和元年度実 績値 | 各年度の目標 値 | 令和8年度の 目標値 |

| _ | | | |
|---|--|--|--|
| ı | | | |
| ı | | | |
| ı | | | |
| ı | | | |
| ı | | | |
| ı | | | |
| ı | | | |
| ı | | | |
| ı | | | |
| ı | | | |
| ı | | | |
| ш | | | |

●主な事業

- ・差別の解消・合理的配慮の実現(障害を理由とする差別の解消の推進、人権・権利を擁護するための仕組みづくり、市役所における配慮及び障害者理解の促進等、選挙における配慮、認知症の普及啓発・地域見守り体制づくり)
- 虐待の防止(障害者、高齢者等)
- ・意思決定支援の充実(意思決定ガイドラインの普及・利用促進)
- 成年後見制度の周知普及
- ・成年後見センター事業
- 成年後見市長申立等支援事業

| 2-4 包 | 括的な自殺予防体制の構築 |
|-------|--------------|
|-------|--------------|

| _ | ~~ - m |
|---|----------------------|
| _ | · ~ ~ = m |
| _ | ' |
| | |

●考え方

●重点事業

| 事業名 | | | 主管課 | | |
|------|-------------|--------|------|----|--------|
| 事業概要 | | | | | |
| 成果指標 | 指標の考え方(単位) | 令和元年度実 | 各年度の | 目標 | 令和8年度の |
| | 日信のプラスプ(単位) | 績値 | 値 | | 目標値 |
| | | | | | |
| | | | | | |

●主な事業

- ・住民への啓発と周知
- ・自殺対策を支える人材の育成

- ・地域におけるネットワークの強化
- ・居場所の提供と周知、相談窓口等の充実
- ・勤労世代への取組みの更なる強化

3 自律(自立)を支援する

3-1 誰もが参加できる健康づくり・予防と社会環境整備の推進

主管課:

●考え方

●重点事業

| 事業名 | | | 主管課 | |
|------|------------|--------------|-------------|---------------|
| 事業概要 | | | | |
| 成果指標 | 指標の考え方(単位) | 令和元年度実 績値 | 各年度の目標 値 | 令和8年度の 目標値 |
| | | | | |

●主な事業

- ・主要な生活習慣病に対する取り組み(がん、循環器疾患、糖尿病、COPD(慢性閉塞性肺疾患)対策の推進、生活習慣病の予防及び改善につながる 食育の推進)
- ・健康に関する生活習慣の改善(栄養・食生活、身体活動・運動、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康づくり)

- ・生涯を通じた健康づくり・予防・食育の推進(ライフステージ特有の健康 づくりの推進、ライフステージにおける食育の推進、家庭における食育の推 進、重点的に取り組む世代に対する食育の推進、食に関する担い手づくり等)
- ・高齢者における保健事業と介護予防の一体的な実施
- ・健康や食に関する社会環境整備

3-2 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの提供

主管課:

●考え方

●重点事業

| 事業名 | | | 主管課 | |
|---|--------------|--------|--------|--------|
| 事業概要 | | | | |
| | 指標の考え方(単位) | 令和元年度実 | 各年度の目標 | 令和8年度の |
| -1-CD-1-V-1-W-1-W-1-W-1-W-1-W-1-W-1-W-1-W-1-W | 1日信の55人月(半世) | 績値 | 値 | 目標値 |
| 成果指標 | | | | |
| | | | | |

●主な事業

- ・ 重度障害児・者への支援
- ・情報提供の充実とサービスの質の向上
- ・総合的な医療施策・リハビリテーションの充実
- ・早期療育の充実
- ・介護保険サービスの質の確保・給付適正化
- ・地域ケア会議の推進
- 医療・福祉の連携推進
- 一人暮らし高齢者等への在宅支援
- ・介護に取り組む家族等への支援
- ・認知症サポート

3-3 健康・福祉に関する教育の充実・活動の振興

| Ť | 答:甲 | |
|---------------|-----|--|
| $\overline{}$ | | |

●考え方

●重点事業

| 事業名 | | | 主管課 | |
|----------------|------------|--------------|-------------|---------------|
| 事業概要 | | | | |
|) To be little | 指標の考え方(単位) | 令和元年度実 績値 | 各年度の目標 値 | 令和8年度の 目標値 |
| 成果指標 | | | | |

●主な事業

- ・健康教育・福祉教育・食育の活動普及
- ・病気や障害を持つ人の学校教育の充実
- 学校等のバリアフリーの充実
- ・学校卒業後の多様な進路の確保
- ・教育機関・保育機関等における啓発

4 誰もが参加でき、共に暮らす

| 4-1 | 幅広い参加・就労機会の創出化 | |
|-----|----------------|--------------|
| | | 主管 課: |

●考え方

●重点事業

| 事業名 | | | 主管課 | |
|----------------------|------------------|--------|--------|--------|
| 事業概要 | | | | |
| | 指標の考え方(単位) | 令和元年度実 | 各年度の目標 | 令和8年度の |
| h !! - ! | 101次00 2000 (十四/ | 績値 | 値 | 目標値 |
| 成果指標 | | | | |
| | | | | |

●主な事業

- 障害者、高齢者の就労の推進
- ・障害者の雇用・就労機会の充実と賃金・工賃水準の引き上げ
- ・福祉的就労の場等の充実
- ・就業の確保等の総合的な相談機能の拡充
- ・スポーツ・文化芸術活動の振興
- ボランティア活動の推進
- 生きがいづくり・仲間づくりの推進

| 社会参加を実現す | るアクセシ | 'ビリテ | ィのさらなる向上 | _ |
|----------|----------|---------------|------------------|--------------------------|
| | 社会参加を実現す | 社会参加を実現するアクセシ | 社会参加を実現するアクセシビリテ | 社会参加を実現するアクセシビリティのさらなる向上 |

| <u> </u> | ŒS≣⊞ | • |
|----------|------|---|
| 土 | 吕沫 | |

●考え方

●重点事業

| 1 | | | | |
|------|------------|--------|-------|-----|
| 事業名 | | | 主管課 | |
| 事業概要 | | | | |
| | 指標の考え方(単位) | 令和元年度実 | 各年度の目 | |
| | | 績値 | 値 | 目標値 |
| 成果指標 | | | | |

●主な事業

- 意思疎通支援
- ・移動手段の確保
- 情報のバリアフリー化
- ・情報通信技術等を生かした新たな仕組みの構築
- バリアフリーなまちづくり

4-3 同じ立場や課題を経験した人同士の支え合い(ピア)・居場所の充実

主管課:

●考え方

●重点事業

| 事業名 | | | 主管課 | |
|------|------------|--------------|-------------|---------------|
| 事業概要 | | | | |
| 成果指標 | 指標の考え方(単位) | 令和元年度実 績値 | 各年度の目標 値 | 令和8年度の 目標値 |

| T | | |
|---|--|--|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

●主な事業

- ピアサポートの推進
- ・当事者が集う場づくりの推進(認知症、依存症等)
- 居場所づくりの支援

5 持続可能な地域を実現する

5-1 災害に強い地域づくり

主管課:

●考え方

●重点事業

| 事業名 | | | 主管課 | |
|--------------------|--|--------|--------|--------|
| 事業概要 | | | | |
| | 指標の考え方(単位) | 令和元年度実 | 各年度の目標 | 令和8年度の |
| N CT 11-1-1 | 10100000000000000000000000000000000000 | 績値 | 値 | 目標値 |
| 成果指標 | | | | |
| | | | | |

●主な事業

・安心・安全な暮らしを守る取り組み

| • | 災害時の避難・救助体制等の充実 | (災害時要配慮者名簿、 | 福祉避難所) |
|---|-----------------|-------------|--------|
| • | 災害時の多様な情報伝達の実施 | | |
| • | 防犯教室等による啓発活動の実施 | | |

5-2 地縁コミュニティの活性化と新しい「公」の担い手づくり

主管課:

●考え方

●重点事業

| 事業名 | | | 主管課 | |
|---|------------|--------|--------|--------|
| 事業概要 | | | | |
| | 指標の考え方(単位) | 令和元年度実 | 各年度の目標 | 令和8年度の |
| -1-CD-1-V-1-W-1-W-1-W-1-W-1-W-1-W-1-W-1-W-1-W | | 績値 | 値 | 目標値 |
| 成果指標 | | | | |
| | | | | |

●主な事業

- ・地域における健康づくり活動への支援
- ・ 地域における食育の推進
- ・民生委員・児童委員活動の支援

| 5-3 | 福祉• | 介護人材の育成 | • 確保 |
|-----|-----|---------|------|
|-----|-----|---------|------|

| — | <u>~~</u> =⊞ | |
|----------|--------------|--|
| 土 | 目沫 | |

●考え方

| | 雷 | 占 | 車 | 業 |
|--------------|---|---|---|---|
| \mathbf{T} | 垂 | π | Ŧ | ᆽ |

| 事業名 | | | 主管課 | |
|-------------|------------|--------------|-------------|---------------|
| 事業概要 | | | | |
| -h CD 161 T | 指標の考え方(単位) | 令和元年度実 績値 | 各年度の目標 値 | 令和8年度の 目標値 |
| 成果指標 | | | | |

●主な事業

- 人材育成
- ・事業所と連携した取組み

5-4 データの積極的な活用

主管課:

●考え方

●重点事業

| 事業名 | | | 主管課 | |
|------|------------|--------------|-------------|---------------|
| 事業概要 | | | | |
| | 指標の考え方(単位) | 令和元年度実 績値 | 各年度の目標 値 | 令和8年度の 目標値 |
| 成果指標 | | | | |

●主な事業

・KDB システムデータを活用した保健事業

第3章 障害分野(まとめ)

2 課題・方向性

第4章 高齢分野(まとめ)

2 課題・方向性

第5章 健康増進(まとめ)

2 課題・方向性

第6章 食育推進(まとめ)

2 課題・方向性

第7章 計画の推進

1 推進体制

2 進捗管理

第8章 資料

1 小学校区別の状況

① ●●小学校区

- •人口(世帯)
- 高齢者
- 要介護認定者
- 高齢者のみ世帯
- 校区社協
- 校区民生委員 児童委員協議会
- ・校区まちづくり協議会
- 町内公民館、自治会等
- 福祉委員
- 民生委員 児童委員、主任児童委員
- ・老人クラブ
- ・子ども会
- ・スポーツ推進委員
- 消防団員
- 町内公民館(建物)
- 地域交流施設
- ・いきいきふれあいサロン
- ・ 学校の地域交流室
- 子どもの居場所
- ・コミュニティ消防センター など

2 前回計画の振り返り(詳細)

2-1 地域福祉計画

2-2 障害者計画

| 2-3 | B 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画 |
|-----|-------------------------|
| | |
| 2-4 | 4 健康増進計画 |
| | |
| 2-5 | 5 食育推進計画 |
| | |
| | |
| | |
| 3 | 健康福祉推進会議 |
| | |
| | |
| | |
| 4 | 健康福祉推進庁内委員会 |
| | |
| | |
| | |
| I | |
| 5 | パブリックコメント |